

2026 年度 電話相談員スキルアップ研修



テーマ：「電話相談員としての見立てる力をつけよう」

あなたは電話相談での見立てをどうしていますか。

今回、基本的な見立てを学び、電話相談員としてのスキルアップを目指します。

ぜひ、電話相談員としての力を維持増進する機会として、ご参加ください。

- ◆日 時：2026年12月13日(日) 11時00分～17時00分(6時間)
- ◆講師：中川智子氏(東京支部 産業カウンセラースーパーバイザー)
- ◆会場：日本産業カウンセラー協会四国支部 研修室(松山市味酒町1-3 四国ガス第3ビル7階)
- ◆対象：① 四国支部電話相談員(産業カウンセラーの資格登録会員)
② ①以外の電話相談経験者(産業カウンセラーの四国支部資格登録会員)
- ◆受講料：7,700円(税込) ◆定員：20名程度(先着順) ◆申込締切：2026年11月29日(日)
- ◆申込方法：四国支部ホームページの「研修・講座・セミナー情報」からお申込下さい。
最少催行人数に達し次第、振込のご連絡をメール送信します。
メールに記載の振込先にご入金下さい。ご入金確認後に研修のご案内をメール送信します。



本研修は四国支部電話相談員更新制度の更新条件対象研修の1つです。下記にてご確認ください。

【重要】2026年度の電話相談員「更新」対象者

2023年度に電話相談員養成研修を修了された方、2023年度に電話相談員を更新した方

《電話相談員更新方法》

更新対象の方に「電話相談員更新フォーム」のURLを2027年1月頃、各県事務所からメールでお知らせ致しますので、必要事項をご入力ください。(更新書類をお送りし、必要事項を記入後に郵便やFAXで四国支部に提出する方法もあります。) **2026年度 電話相談員「更新」締切日：2027年3月22日まで**

【更新条件】登録年度(電話相談員養成研修修了年度)の翌年度から3年間に下記の更新条件を満たすこと

*更新年度に更新条件を満たすことができなかった場合は、電話相談員の登録抹消

<四国支部電話相談員更新条件(3年毎の更新の間に下記の①②を満たすこと)>

- ① 毎年実施される「電話相談員スキルアップ研修」を1回以上受講 ← 今回のチラシ
- ② 下記のaまたはbを満たすこと
 - a. 「四国支部および各事務所で契約または実施される電話相談事業」への1回以上の参加
例：日本産業カウンセラー協会本部事業「働く人の電話相談室」、孤独・孤立相談ダイヤル、
四国支部事業「11月23日無料電話相談」、企業電話相談 等
 - b. 「電話相談員自己研鑽学習会」への1回以上の参加(電話相談事業に参加された方は電話相談員自己研鑽学習会に参加しなくても更新条件を満たします。)

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 四国支部

〒790-0814 愛媛県松山市味酒町1丁目3番地 四国ガス第3ビル7階

TEL：089-968-2800 FAX：089-968-2801

E-Mail：shikoku@counselor.or.jp